

阿賀野市 次郎丸地区 土砂災害ハザードマップ

図中の「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき設定されたものです。

土砂災害警戒区域では、土砂災害による危害のおそれがありますので、大雨などの際には、早めの避難を心がけて下さい。

土砂災害特別警戒区域では、自己用住宅の新築・増改築等において、建築確認の際に、建物の構造が一部制限されることがあります。

凡 例	
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域(土石流)
	土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
 名称	避難施設

がけ下を避難する場合は
がけ崩れに注意しましょう

新潟県道 100 号 山崎 次郎丸 上坂町

次郎丸

上坂町

一般県道 水原出湯線

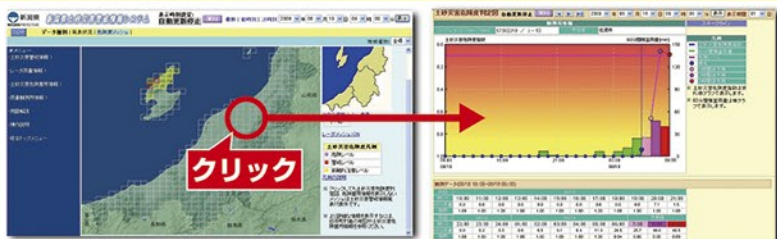
大荒川

0 50 100 200 300 400m
1 : 4,500

新潟県ホームページでの土砂災害に関する情報提供

土砂災害警戒情報システムのホームページ

インターネット <http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/>
携帯電話 http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou_m/
雨量に関する情報や土砂災害発生の危険度などを見ることが出来ます。



土砂災害危険度メッシュ図

土砂災害危険度判定図

～土砂災害警戒情報とは～

土砂災害警戒情報は大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、市町村長が住民へ避難勧告等を適切に行えるように支援するとともに、住民自らの避難の判断にも参考となるよう、新潟県と気象庁が共同で発表する情報です。

災害用伝言ダイヤル

災害時には、電話がつながりにくくなります。安否確認は、災害用伝言ダイヤルを利用しましょう。

1 7 1

録音の場合

1 +

自宅電話番号

再生の場合

2 +

自宅電話番号

(電話番号は市外局番から)